

令和8年8月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第7号

令和8年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年7月21日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠 藤 彰 良

- 1 期日 令和8年8月4日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県国保会館3階研修室

令和8年8月4日（火） 午後2時30分開議

出席議員（21名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 齋 藤 智 彦 | 2 番 武 知 浩 之 |
| 4 番 池 渕 彰 | 5 番 幸 坂 孝 則 |
| 6 番 原 井 敬 | 7 番 町 田 寿 人 |
| 9 番 大 柿 兼 司 | 10 番 野 上 武 典 |
| 11 番 花 本 靖 | 12 番 岩 城 福 治 |
| 13 番 小 林 智 仁 | 14 番 高 橋 義 英 |
| 16 番 影 治 信 良 | 17 番 枡 富 治 |
| 18 番 木 内 秀 樹 | 20 番 羽 坂 登志馬 |
| 21 番 前 田 晃 良 | 22 番 東 根 弘 幸 |
| 23 番 安 田 孝 子 | 24 番 小 野 誠 治 |
| 25 番 米 本 恭 助 | |

欠席議員（4名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 3 番 泉 理 彦 | 8 番 川 西 仁 |
| 15 番 橋 本 浩 志 | 19 番 米 田 利 彦 |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 広域連合長 | 遠 藤 彰 良 | 副広域連合長 | 古 川 保 博 |
| 副広域連合長 | 中 山 俊 雄 | 代表監査委員 | 野 田 智 史 |
| 事務局長 | 高 島 浩 規 | 総務課長 | 勝 占 高 弘 |
| 事業課長 | 山 越 輝 将 | 事業課課長補佐 | 佐 藤 享 恵 |
| 事業課主査兼係長 | 吉 野 さおり | | |

職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----|---------|---------|---------|
| 書記 | 眞 島 優 子 | 書記 | 中 倉 惇 仁 |
| 書記 | 柿 内 朋 子 | 総務課事務主任 | 窪 田 優 樹 |

議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 新たに選出された議員の議席の指定について

第4 監査委員による監査報告について

第5 同意第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

第6 議案第6号 令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時30分 開会

○議長（齋藤智彦君）ただいまから、令和8年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和8年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃より本広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度も、本年度で19年目を迎えました。本広域連合の被保険者数は、制度開始当初の約11万1千人から、本年3月末には14万人を超え、医療給付費は1,400億円を超える規模となっております。

このような中、本年5月には、医療保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、いわゆる医療保険制度改正法が成立いたしました。OTC類似薬を含む薬剤の自己負担の見直しや、高額な医療費となる場合の患者負担上限を設ける高額療養費制度の段階的な見直しなどが実施されますが、本広域連合といたしましては、引き続き、制度改革の動向を注視しながら、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けることが出来るよう、安定した制度の運営に努めてまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業をはじめ、高齢者の健康維持・増進に資する取り組みを引き続き全ての市町村や関係機関と連携して実施し、高齢者の皆様が健康で自立した生活を続けられるよう推進してまいります。

本日の定例会には、人事議案をはじめ、補正予算議案1件、決算認定議案1件を提出いたしております。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の御挨拶といたします。

○議長（齋藤智彦君）これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。

小松島市の松下大生議員、美馬市の川西仁議員、三好市の伊丹征治議員、海陽町の木内正和議員、藍住町の鳥海典昭議員、東みよし町の松浦敬治議員、以上、6名の方が、閉会中に任期満了等により辞職されております。

ここに、改めまして、辞職されました議員の皆様の御尽力に対し感謝申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど小松島市議会議長、美馬市議会議長、三好市議会議長、勝浦町議会議長、海陽町議会議長、藍住町議会議長、東みよし町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長あてに、報告書が提出されております。

以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、3番泉理彦君、8番川西仁君、15番橋本浩志君、19番米田利彦君、以上であります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、7番町田寿人君、24番小野誠治君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、1日といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日と決定いたしました。

次に、日程第3、新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、このたび、本広域連合議会議員に新たに選出された方は、小松島市から池淵彰君、美馬市から川西仁君、三好市から大柿兼司君、勝浦町から野上武典君、海陽町から木内秀樹君、藍住町から前田晃良君、東みよし町から米本恭助君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

次に、日程第４，監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、野田智史代表監査委員に監査結果の報告を求めます。代表監査委員。

○監査委員（野田智史君）代表監査委員の野田でございます。

監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第２３３条第２項の規定に基づき、審査に付されました令和７年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る６月２３日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調整されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査をした結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認めたところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（齋藤智彦君）次に、日程第５，同意第３号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）同意第３号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について提案理由を御説明申し上げます。

本件は、広域連合規約第１２条第５項に基づき、副広域連合長として、徳島県市長会副会長中山俊雄氏を選任いたしたく、議会の御同意を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤智彦君）お諮りいたします。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、同意第３号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました中山俊雄副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 中山俊雄君 入場〕

○議長（齋藤智彦君）中山俊雄副広域連合長から、就任の御挨拶があります。中山副広域連合長。

○副広域連合長（中山俊雄君）小松島市長の中山でございます。

ただいまは、副広域連合長の選任につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございます。広域連合長を補佐し、市町村との連携を十分に図りながら、副広域連合長としての職責を誠実に努めてまいりたいと思います。

今後とも、広域連合に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（齋藤智彦君）次に、日程第6、議案第6号令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第7号令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

以上2件の提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高島浩規君）議案第6号及び議案第7号について、順次、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料①予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第6号、令和8年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32億1,541万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,504億4,109万7千円とする。

同条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和7年度療養給付費負担金等の精算を行った結果、国、県及び該当する市町から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町村から超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、剰余金を財政調整基金へ積立てるもの等でございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、資料③単行議案の1ページをお願いいたします。

議案第7号令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料④歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億6,082万6千円、歳出総額は1億5,473万8千円、歳入歳出差引額は608万8千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料④の34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は1,456億5,588万5千円、歳出総額は1,424億7,159万9千円、歳入歳出差引額は31億8,428万6千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は、令和8年度に全額繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤智彦君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号及び議案第7号の以上2件について、一括して採決いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議がありませんので、さよう取り計らいます。

なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第6号及び議案第7号について、原案どおり可決又は認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（齋藤智彦君）起立多数であります。

よって、議案第6号及び議案第7号については、原案どおり可決・認定されました。

○議長（齋藤智彦君）この際、お諮りいたします。

本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

閉会前に広域連合長から、挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）本定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり、御承認をいただき厚くお礼申し上げます。

議員の皆様には、今後とも、後期高齢者医療制度の健全かつ安定的な運営に向けた変わらぬお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（齋藤智彦君）これをもちまして、令和8年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 齋 藤 智 彦

署名議員 町 田 寿 人

署名議員 小 野 誠 治